

31 鳥取県

法第四十条第一項の市町村の区域を勘案して定める区域			指定番号	指定再放送事業者	指定年月日
郡	市区町村	地番以下等			
	鳥取市	旧鳥取市、旧河原町、旧佐治村、旧用瀬町	CG0052-0047	(株)鳥取テレビア	H23.6.30
		旧鳥取市、旧青谷町、旧国府町、旧鹿野町、旧福部村	CG0055-0050	日本海ケーブルネットワーク(株)	H23.6.30
	米子市		CG0047-0043	(株)中海テレビ放送	H23.6.30
	倉吉市		CG0055-0050	日本海ケーブルネットワーク(株)	H23.6.30
	境港市		CG0047-0043	(株)中海テレビ放送	H23.6.30
岩美郡	岩美町		CG0055-0050	日本海ケーブルネットワーク(株)	H23.6.30
八頭郡	若桜町			該当事業者なし	
	八頭町		KK0074-0069	(株)全関西ケーブルテレビジョン	H23.6.30
東伯郡	三朝町		CG0055-0050	日本海ケーブルネットワーク(株)	H23.6.30
	湯梨浜町		CG0051-0046	鳥取中央有線放送(株)	H23.6.30
	琴浦町		CG0051-0046	鳥取中央有線放送(株)	H23.6.30
	北栄町		CG0051-0046	鳥取中央有線放送(株)	H23.6.30
西伯郡	日吉津村		CG0047-0043	(株)中海テレビ放送	H23.6.30
	大山町		CG0047-0043	(株)中海テレビ放送	H23.6.30
	南部町		CG0047-0043	(株)中海テレビ放送	H23.6.30
	伯耆町		CG0047-0043	(株)中海テレビ放送	H23.9.22
		旧溝口町	CG0067-0060	伯耆町	H23.6.30
日野郡	日南町		CG0047-0043	(株)中海テレビ放送	H23.6.30
	日野町		CG0047-0043	(株)中海テレビ放送	H29.6.21
	江府町			該当事業者なし	